

地方財政の充実・強化を求める意見書

急激な少子・高齢化に伴い、地方公共団体は、医療・介護など社会保障制度の整備や子育て支援対策、人口減少における地域活性化対策に加え、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など、多岐にわたる役割が求められています。

しかしながら、地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態がある中、５類に移行されたとはいえ、引き続き求められる新型コロナウイルス感染症対策や、多発する大規模災害への対策も迫られています。

こうした地方自治体の現状を踏まえ、政府はいわゆる「骨太方針２０２１」に基づき、地方の歳出水準については、安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和３年度地方財政計画の水準を令和６年度まで確保することとしています。増大する行政需要に十分対応し得るのかが懸念されます。

このため、令和６年度の政府予算と地方財政への財政措置の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すため、政府に以下の事項の実現を求めます。

- 1 社会保障の維持・確保、人への投資も含めた地域活性化に加え、デジタル化、脱炭素化、防災・減災対策、物価高騰対策、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、それを支える人件費も含む、十分な地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 とりわけ、今後一層求められる子育て支援対策に加え、地域医療の確保、介護支援や生活困窮者の自立支援など、急増する社会保障へのニーズが自治体の経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含め、十分な社会保障経費の拡充を図ること。特に、これらの分野を支える人材の確保に向けた自治体の取組を十分に支援し得る財政措置を講じること。
- 3 引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、５類移行後におけるワクチン接種体制や保健所も含めた医療提供体制について、自治

体で混乱が生じることのないよう，十分な財政措置を講じることに加え，より速やかな情報提供を行うこと。

- 4 会計年度任用職員制度の運用においては，令和6年度から可能となる勤勉手当の支給に限らず，今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから，引き続き所要額の調査などを行い，さらなる財政需要を十分に満たすこと。
- 5 デジタル化における自治体業務システムの標準化については，引き続き，地域デジタル社会推進費に相当する財源を確保するなど，十分な財源を保障すること。特に戸籍等への記載事項に「氏名の振り仮名」が追加されることについては，自治体において相当な業務負荷が予想されることから，現場の意見を十分に勘案しながら，必要な経費を国の責任において確保すること。
- 6 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため，段階補正を拡充するなど，地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

以上，地方自治法第99条の規定により，意見書を提出します。

令和5年6月27日

三 原 市 議 会

内 閣 総 理 大 臣
内 閣 官 房 長 官
総 務 大 臣
財 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣
農 林 水 産 大 臣
国 土 交 通 大 臣
デ ジ タ ル 大 臣

内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画） あて